

熊本市第7次総合計画  
基本構想中間見直し（たたき台）

令和元年8月8日  
熊 本 市

## ○見直しの概要

平成28年熊本地震による市民生活への影響、社会経済情勢の変化を踏まえ、熊本市第7次総合計画に掲げた、めざすまちの姿「上質な生活都市」の実現に向けて、必要な加筆修正を行った。

項目		見直し内容
<b>I はじめに</b>		
1	策定の趣旨	【一部修正】 熊本地震からの復旧復興、その先の将来に向けた基本指針という位置づけを明確化。
2	魅力と課題	「魅力と課題」を「特性と課題」に変更
	(1)本市の魅力	本市の特性に変更
	①「豊かな自然と伝統ある歴史文化」	【変更なし】
	②「九州の中核をなす拠点都市」	【変更なし】
	③「活発な地域コミュニティ」	【一部修正】 熊本地震において、住民同士の助け合いなどの共助の力が発揮されたことを追加
	(2)まちづくりの課題	
	①熊本地震からの復旧復興	【新規追加】 被災者支援、防災・減災のまちづくり、記録と記憶の伝承が最優先課題であることを明確化。
	②人口減少・超高齢社会への対応	【一部修正】 本市が人口減少局面に入ったこと、その対策は近隣市町村と一体となって取り組む必要があることを追加
	③日常生活に必要なサービスの確保	【一部修正】 本市が人口減少局面に入ったことによる文言修正
	④地域コミュニティの維持	【一部修正】 共助の力を維持していく必要性を強調
	⑤持続可能なまちづくり	【新規追加】 あらゆる施策においてSDGsの理念を意識して取り組んでいく必要があることを追記
	⑥技術革新への対応とスマートシティの実現	【新規追加】 AIなどの技術革新の変化に対応した社会の実現に取り組む必要があることを新たに追記

<p>II まちづくりの基本理念</p>	<p>【一部修正】 熊本地震により地域コミュニティの重要性を再認識したことを追記</p>
<p>III めざすまちの姿</p>	<p>【一部修正】 「だれもが安心して暮らせる災害に強いまち」を追記</p>
<p>IV 熊本地震からの復旧復興</p>	
<p>1 被災者の生活再建に向けたトータルケアを継続します。</p> <p>2 防災・減災のまちづくりに不断に取り組みます。</p> <p>3 熊本地震の記録と記憶を傳承し、国内外に発信します。</p>	<p>【新規追加】重点①復旧復興と防災・減災のまちづくり被災者支援、防災・減災のまちづくり、記録と記憶の傳承を最重要課題として位置づけ。</p>
<p>V まちづくりの重点的取組</p>	
<p>1 安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(1) だれもが安心して子育てと自律的な学びができる環境を整えます。</p> <p>(2) 「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティを形成します。</p>	<p>【一部修正】重点②教育・文化の質の向上 社会変化に対応するための「生き抜く力」の涵養や多様な学習機会の充実に取り組むことを追記</p> <p>【一部修正】重点③健康寿命の延伸 地域での健康まちづくり活動などにより、健康寿命の延伸に取り組むことを追記</p>
<p>2 ずっと住みたいまちづくり</p> <p>(1) だれもが移動しやすく暮らしやすい都市をつくります。</p> <p>(2) 雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境を整備します。</p>	<p>【一部修正】重点④交通の利便性向上 公共交通と自動車交通のベストミックスにより、わかりやすく利便性の高い交通体系に再編することを追記</p> <p>【一部修正】重点⑤市民所得の向上と雇用の創出 雇用創出に加え、所得向上を進めることを追記</p>
<p>3 訪れてみたいまちづくり</p> <p>(1) 伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいを生み出します。</p> <p>(2) 自然と共生する恵み豊かな持続可能なまちをつくります</p>	<p>【一部修正】重点⑤市民所得の向上と雇用の創出 熊本城の復旧と戦略的公開、観光客受入環境の整備を追記</p> <p>【一部修正】重点⑤市民所得の向上と雇用の創出 自然環境や資源を将来にわたって保全し、スマート農業を推進することを追記</p>

## VI 分野別施策の基本方針

1 互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現	【一部修正】 性別にかかわらず「だれもが」社会参画する機会を確保するため表現を修正
2 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進	【一部修正】 熊本地震の教訓をいかし市民の防災意識や地域の防災力を高める必要があることを強調
3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	【一部修正】 「地域共生社会」の実現を目指すことを明確化
4 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興	【全文修正】 新学習指導要領や第3期教育振興基本計画を参考に時代の潮流に合わせた内容に修正
5 誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	【一部修正】 「地域循環共生圏」の創造による持続可能な社会の実現を目指すことを明確化
6 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信	【一部修正】 企業誘致や交流人口の増大、観光消費額の増加等による雇用創出と所得向上に取り組むことを明確化
7 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興	【一部修正】 園芸農業などの地域の特色をいかした農水産業を振興、農水産物のブランド化や高付加価値化、販路開拓・拡大を強化することを明確化
8 安全で利便性が高い都市基盤の充実	【一部修正】 都市圏全体の交通網を抜本的に見直し、公共交通と自動車交通のベストミックスの構築による都市交通の最適化を図ることを追記

# 基本構想

## I はじめに

### 1 策定の趣旨

本市は、平成24年4月1日に政令指定都市に移行し、拡大された権限や財源を最大限にいかして、本市の魅力を国内外へ広く発信し、地場産業の振興や企業誘致、雇用の創出などにつなげています。また、区役所を中心として安全・安心な自主自立の地域づくりなどに積極的に取り組んでいます。

そのような中、平成28年4月14日及び16日に「平成28年熊本地震」が発生し、市民の尊い生命や財産をはじめ市民生活に甚大な被害をもたらしました。以来、第7次総合計画の前期基本計画の中核として位置付けた「熊本市震災復興計画」に基づき、一日も早い市民生活の再建を最優先に復旧復興に取り組んでいます。

この計画は、政令指定都市として9年目を迎える本市が、熊本地震からの復旧復興を成し遂げ、そしてその先の将来に向け、さらに大きく飛躍していくため、市民と行政が、それぞれの役割と責任を担い、地域に根ざした課題を解決しながら、新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組む、そのための基本指針として策定するものです。

## 2 特性魅力と課題

### (1) 本市の特性魅力

#### ① 「豊かな自然と伝統ある歴史文化」

本市は、まちの中心部にそびえる勇壮な熊本城、清らかな地下水と豊かな緑、良質な農水産物など歴史文化と自然の恵みにあふれたまちです。

特に、阿蘇西麓で育まれた地下水で上水道の全てを賄っており、この良質な地下水を保存するための取組は、国際的にも高い評価を得ている「日本一の地下水都市」です。

#### ② 「九州の中核をなす拠点都市」

本市は、古くから九州各地を結ぶ交通の結節点として発展し、城下町として栄え、戦前は国の出先機関が集積するなど九州の中核をなす拠点都市として発展してきました。

また、医療機関や高等教育機関、商業施設が高度に集積するなど都市機能が充実した都市でもあります。

現在においても、九州各県へ通じる高速道路や一般道、九州新幹線などの広域交通の要衝であるとともに、県都として熊本都市圏や熊本県全体の発展のけん引役を果たしています。また、九州の中核をなす政令指定都市であり、九州各拠点都市をつなぐ連携の要として重要な役割を担っています。

#### ③ 「活発な地域コミュニティ」

本市は、政令指定都市の中でも、町内自治会加入率は非常に高く、地域のつながりも保たれています。それぞれの地域では、日頃から住民によるコミュニティ活動や校区単位の健康づくり活動、~~災害時のボランティア活動~~が行われるなど高い地域力が発揮されています。熊本地震においては、住民同士の助け合いや自主的な避難所運営が行われるなど、共助の力が発揮されました。また、環境保全や国際協力など様々な分野での市民公益活動も盛んです。

### (2) まちづくりの課題

#### ① 熊本地震からの復旧復興

本市は、平成28年10月に策定した熊本市震災復興計画に基づき、被災者の生活再建を最優先に、市民力・地域力・行政力を結集し、復旧復興に取り組んでいます。

道路や橋梁、公共施設などのインフラは概ね計画どおりに復旧し、被災者の住まい再建についても概ね順調に進んでいますが、生活困窮などの課題を

抱えている世帯もあり、全ての被災者の生活再建や健康支援、心の復興は道半ばであり、本市の最優先課題です。

被災者一人ひとりの生活環境やニーズに寄り添った中長期的な支援や心のケアなどの継続的な取組に加え、次の災害に備えた地域防災力の向上などの防災・減災のまちづくりや、記録と記憶の伝承など震災の経験を生かした取組が必要です。

## ② 人口減少・超高齢社会への対応

2008年に始まったわが国の人口減少は、今後、急速に進むと予測されています。高齢化率も現在、既に25%を超えており、2042年には高齢者数がピークを迎え、2050年には37%を超えると予測されています。

本市においては、人口は2016年に自然減に転じ減少微増傾向にあり、また、高齢化率も全国平均より若干低い約24%となっていますが、~~数年後には人口減少に転じ、高齢化率も~~今後35%超まで伸びていくと予測されています。

このまま推移すれば、老年人口の増加による社会保障費の増大、生産年齢人口の減少や個人消費の低迷等による経済の停滞など、様々な影響が危惧されます。

将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、本市はもとより近隣市町村と一体となって、効果的な少子化対策を講じ出生率を向上させていくとともに、新たな魅力やにぎわいの創出により経済を活性化させ、雇用を創出することで人口流出を抑制していくことが必要です。

## ③ 日常生活に必要なサービスの確保

本市においては、他の同規模の都市に比べコンパクトに都市が形成されています。

しかし、今後~~加速到来~~する人口減少により、市街地の人口密度が低くなり、地域によっては、商業や公共交通など日常生活に必要なサービスの維持が困難となることが予想されます。

将来においても暮らしやすい都市を実現するためには、中心市街地と日常生活に必要な機能が整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、それらを利便性の高い公共交通で結ぶ「多核連携都市」を形成していく必要があります。

## ④ 地域コミュニティの維持

近年、わが国では、急速な少子高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの

変化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。このままでは、これまで地域コミュニティが担ってきた子育て・防犯・防災等の相互扶助機能の低下や、担い手減少による地域文化の衰退など様々な問題が懸念されます。

本市においても、活発なコミュニティ活動が行われているものの、高齢化による後継者不足や各団体間の連携不足などの問題も顕在化してきているため、これまでの地域活動のあり方を見直し、地域コミュニティを維持・向上していく必要があります。

#### ⑤ 持続可能なまちづくり

SDGsは、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げ、全ての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標です。

本市は、令和元年度に「SDGs未来都市」に選定されました。これを契機として、本市における様々な地域課題の解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、あらゆる施策においてSDGsの理念を意識して取り組んでいく必要があります。

#### ⑥ 技術革新への対応とスマートシティの実現

ビッグデータや人工知能（AI）、IoTを使ったロボットや自動運転などの技術革新が加速度的に進んでいます。国は、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指しています。

少子高齢化、人口減少が進展する中、先端技術による社会の変革（イノベーション）を通じて、福祉・医療、防災、観光、産業・農業等の幅広い分野における地域課題の解決や住民生活の質の向上などが期待されています。

本市においても、スマートシティの実現に向け、情報通信技術（ICT）の整備に加え、イノベーションの担い手であるベンチャー企業や多様な人材の確保・育成に産学官が連携して取り組む必要があります。



## Ⅱ まちづくりの基本理念

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。

本市は、歴史や自然に恵まれ、古くから九州の中核をなす拠点都市として発展しており、豊かな自然環境と都市の利便性が調和した、大変暮らしやすい都市です。

この伝統あるまちを先人たちから受け継いだ私たちは、まちの魅力をさらに磨き上げ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

特に、「心の豊かさ」を重視する今の時代にあっては、家族や地域とのつながりが強いほど生活の満足度が高くなる傾向があります。熊本地震においては、人と人との絆や助け合いといった地域コミュニティの重要性が再認識されました。そこで、市民が豊かな生活を送るためには、生活の基盤となる地域において地域主体のまちづくりを進め、コミュニティを維持し、安心して暮らせる住みやすい地域を築くことが必要です。

そのために、市民は、今以上に地域に目を向け、自らが主体となって、地域の中でつながり、互いに支え合い、楽しみながら地域が有する資源や特色をいかした自主自立のまちづくりに取り組みます。

そして、行政は、積極的に、市民の中に飛び込んで、地域の課題や市民の意見、要望などを的確に把握し、市民とともに解決を図っていきます。

このように、まちづくりの主役である市民と行政がそれぞれ果たすべき責任や役割を分担し、互いに補完し、連携しながら、自信と誇りを持って次の世代に引き継げるようなまちづくりに取り組んでいきます。

### Ⅲ めざすまちの姿

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ~~ているまち。~~、  
だれもが安心して暮らせる災害に強いまち。

そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

## IV 熊本地震からの復旧復興

### 1 被災者の生活再建に向けたトータルケアを継続します。

住宅が被災し新たな地域で住まいを再建された方々が、慣れない地域で孤立することなく、健やかで生きがいを持って暮らし続けられるよう一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続する必要があります。また、宅地液状化被害については、再度災害防止の公共工事を進めていますが、工事完了までに時間を要しています。

そこで、引き続き被災者の生活・住まい再建を最優先に、生活困窮者など再建に課題を抱えた世帯に対する支援や被災宅地の復旧を進めていくとともに、再建後においても、切れ目のない健康支援や孤立化を防止するためのコミュニティ形成支援、心のケアに取り組めます。

### 2 防災・減災のまちづくりに不断に取り組めます。

熊本地震の教訓を踏まえ、道路・橋梁、河川、上下水道等のインフラの強靱化はもとより、避難所運営組織（校区防災連絡会）や自主防災クラブの設立促進による地域防災力の強化や、高齢者や障がい者、外国人などの視点にたった指定避難所等の生活環境の向上に取り組む必要があります。

そこで、インフラの耐震化や多重化、福祉避難所の拡充や地域防災リーダーの育成など、ハード、ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組めます。

### 3 熊本地震の記録と記憶を伝承し、国内外に発信します。

平成30年3月には、「平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌」の発刊、平成30年4月からは「熊本市防災教育副読本」を活用した防災教育などに取り組んできましたが、熊本地震の記憶の風化を防ぎ、防災意識を高めていくためには、次世代へ経験や教訓を伝承していくことが必要です。

そこで、震災の教訓等を生かした防災教育や、震災の経験を伝え、永く後世に語り継がれていくための取組を推進するとともに、防災・減災の知見を国内外へ発信し、災害時には被災地支援に率先して取り組めます。

## V まちづくりの重点的取組

めざすまちの姿を実現するための目標を市民と行政で共有し、市民と共に次の項目に優先的に取り組みます。

### 1 安心して暮らせるまちづくり

#### (1) だれもが安心して子育てできる環境を整えます。

少子化の時代にあって、都市の活力を持続的に維持し、活性化していくため、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる子育て環境や、子どもたちが自分の人生を描き、切り拓いていく社会を生き抜く力を育む教育環境、~~生活環境~~の整備を進めます。

そこで、~~妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない子育て家庭に対する~~支援や、地域の実情に応じた保育サービスの充実、仕事と子育ての両立の支援、さらには、小中学校等における教育環境や教育の質の向上や多様な学習機会の充実など、社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援します。

#### (2) 「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティを形成します。

人生100年時代を見据え、だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域コミュニティを維持します。そして、多様な世代が地域の中で一緒に暮らし、地域活動や子育て支援にも参画し、健康で生きがいをもって暮らすことができる「日本一の健康コミュニティ都市」~~地域社会~~をつくります。

そこで、~~校区単位の健康まちづくり~~などによる健康寿命の延伸に取り組むとともに、高齢者の社会参画や校区自治協議会を中心とした地域活動に対する支援の充実、見守りが必要な子どもや高齢者のための地域包括ケアシステムの構築など、地域住民がお互いに支え合う絆づくりに取り組みます。

### 2 ずっと住みたいまちづくり

#### (1) だれもが移動しやすく暮らしやすい都市をつくります。

本市は、利便性の高い公共交通沿線に人口の約半数が住み、商業施設や医療機関などの都市機能が充実した、暮らしやすい都市です。一方で、商業地域の混雑時旅行速度が政令指定都市の中で最も遅いなど、交通渋滞が深刻化しています。

超高齢社会や本格的な人口減少社会を迎える中で、九州の中核中核都市としての都市機能の維持と、市民生活の利便性を確保するため、災害に強

い道路網の整備と公共交通網の再構築が必要です。~~この特性を維持していき~~  
~~きます。~~

そこで、公共交通と自動車交通のベストミックスにより、あらゆる人に  
わかりやすく利便性の高い交通体系に再編するとともに、高度な都市機能  
が集積した中心市街地と日常生活に必要なサービスが整う地域拠点を、こ  
の利便性の高い公共交通などで結ぶ多核連携都市の形成を促進していき  
ます。

## (2) 雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境を整備します。

本市においては、10代から~~20代、30代~~の若者が、**学びの場や働く**  
場を求めて市外に転出する例が多くなっています。~~これを抑制するととも~~  
~~に、~~**大学や就職で市外に転出した若者や**子育て世代~~や~~、第2の人生を歩む  
世代などを本市に呼び込み、多くの人に本市に住み続けてもらうため、安  
心して働ける場づくりを進めるとともに、**所得の向上を目指**します。

そこで、企業誘致の推進や産業人材の育成を図るとともに、成長産業や  
農水産業の振興、経営支援や創業支援、中小企業支援、商業・サービス業  
の活性化など地場産業を振興し、雇用の場の拡大に取り組みます。

## 3 訪れてみたいまちづくり

### (1) 伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいを生み出します。

九州中央に位置する拠点性をいかしながら、交流人口の増加を図るため、  
地域経済の活性化や雇用の創出はもとより、中心市街地のにぎわいづくり  
や**熊本城の着実な復旧とその過程の戦略的な公開**など、**歴史・文化を活か**  
**したまちづくりにより**都市全体の魅力を向上させ、その魅力を積極的に発  
信します。

そこで、~~(仮称)~~**熊本城ホールを活用したMICE誘致の整備**や熊本駅  
前の再整備などにより、中心市街地の求心力を高めるとともに、**熊本城及**  
**び水前寺江津湖公園を(仮称)国際観光拠点地域として受入環境を整備**し、  
本市の歴史や伝統文化を継承・発展させる~~るとともに~~、芸術・文化・スポー  
ツなどのエンターテインメント機能を充実することによって、国内外から  
の観光客をはじめ、多くの人が集う九州中央の交流とにぎわいの拠点づく  
りに取り組みます。

### (2) **人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち**熊本を発信します。

人口50万人以上の都市で水道水源を100%地下水で賄っている都  
市は、日本で唯一、本市だけであり、世界的に見ても稀少です。また、本

市は、明治の文豪夏目漱石が「森の都」と称した緑豊かな都市であり、この恵まれた自然のもと、安全でおいしい農水産物が生産されており、~~いま~~  
~~ま~~。これらの自然環境や資源を将来にわたって大切に保全していきます。

そこで、~~これらの自然環境や資源を将来にわたって大切に保全し~~、豊かな自然の恵みあふれる「水の都」、「森の都」をストーリー性をもって整備するとともに、日本一の園芸産地を目指してICTやAI技術を活用したスマート農業を推進し、~~農水産物をはじめとした~~、熊本の豊かな農水産物恵みを広く発信していきます。

## VI 分野別施策の基本方針

次に掲げる基本方針に基づき、それぞれの分野で、めざすまちの姿の実現に向けた施策を推進します。

### 1 互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現

人権問題の解消に向け、国籍、性別、年齢、障がい、出身地等にかかわらず全ての人々が平等に社会に参加できるよう、人権教育・啓発を推進し、市民の人権意識を高め、市民、事業者、行政などが一体となって、互いの人権を尊重し、支え合いながら共に生きる人権尊重の共生社会を実現します。また、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権擁護活動を推進します。

さらに、**だれも男女**が性別にとらわれずあらゆる分野で参画する機会を確保し、一人ひとりの能力と個性を發揮しながら、共に責任を担って協力していく男女共同参画社会を形成します。特に、女性の職業生活における活躍を推進するため、社会環境の整備に取り組みます。

### 2 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

地域で互いに支え合い、自主自立のまちづくりを進めることで、地域コミュニティの維持・向上を図るとともに、消防体制の充実、防犯対策、交通安全の推進などに取り組み、地域の安全で快適な暮らしを支えます。

さらに、市民や校区自治協議会等の地域団体**や**NPOなどと**協働による**~~が主体的に~~まちづくり活動を展開できるよう、地域のまちづくり活動の支援体制を強化します。

また、自然災害に対応するため、**熊本地震の教訓をいかし**市民の防災意識**や地域の防災力**を高めるとともに、災害発生時の体制整備など、危機管理体制を強化します。

~~さらに、市民や校区自治協議会等の地域団体、NPOなどが主体的にまちづくり活動を展開できるよう、地域のまちづくり活動の支援体制を強化します。~~

### 3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

乳幼児から高齢者まで**あらゆる人が**、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせる**地域共生社会の実現を目指し**~~よう~~、市民一人ひとりの状況

や特性に応じたきめ細やかな保健・医療・福祉サービスを一体的に提供するとともに、地域における市民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

また特に、人口減少や少子化の改善に向け、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、保育サービスの充実など多様なニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

#### 4 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、生涯にわたり、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整えます。学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めます。

また、子どもから大人まで、すべての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動に気軽に楽しむ機会や新たな知識や技術などを身に付けることができる多様な学習機会を充実させ、市民がこれらの機会を活かして地域や国際社会に貢献できる仕組みづくりに取り組みます。

加えて、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の充実を図ります。

~~未来を担う子どもたちが、自らの力で未来へはばたくことができるよう、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体などを備えた子どもたちを育成する教育を推進します。また、保護者や子どもが相談しやすい体制の充実や、学習に集中できる学習環境の整備を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育むための取組を進めていきます。~~

~~さらに、市民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動を楽しむ機会の充実など生涯学習活動を支援します。~~

~~加えて、熊本城をはじめとする史跡、天然記念物等、本市に残る貴重な文化財を適切に保全するとともに、歴史や自然学習などへの活用を図ります。~~

#### 5 誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応

市民が将来にわたって、本市の良好な環境を享受できるよう、地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全、自然環境の保全や緑化の推進、ごみ減量・リサイクルの推進、ごみの適正処理、~~公共用水域の水質保全~~、大気汚染等の防止など、良好な生活環境を維持・形成するための取組を進



めていきます~~ます~~。

また、地球環境問題や、生物多様性の保全に向けても、身近な問題と捉え実践行動につながるよう、市民への啓発を進め、**環境負荷低減への取組**が、**経済・社会の課題解決に繋がるような好循環を生み出すこと**で、「**地域循環共生圏**」の創造による持続可能な社会の実現を目指します。

## 6 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信

潜在的起業希望者の発掘と起業に向けた支援のほか、子育て世代、高齢者、外国人など幅広い人材が活躍できる環境の整備や、関係機関と連携した円滑な事業承継の推進を図り、**地場の中小・小規模企業の経営安定の強化に取り組むとともに、新たな活力を生み出す企業誘致を推進し、雇用の創出と市民所得の向上を図ります。**

~~市民の就業機会が拡充し、生活基盤が安定するよう、地場産業の振興に努めるとともに、本市の特性をいかした創業や起業化支援、企業の経営安定に向けた支援などに取り組みます。~~

~~特に、地場産業の競争力強化や地場産品の販路拡大、生産力の向上、さらには後継者等の人材育成等を支援するとともに、本社機能の熊本への移転を促進するなど、新たな活力を生み出す企業誘致を推進します。~~

また、「**くまもとのシンボル**」である熊本城をはじめとする観光資源の魅力向上や外国人観光客の受入体制を整備するとともに、地域の伝統文化を保存・継承しながら、**新たな文化芸術を創造し、様々な魅力や情報を発信**します。

さらに、**熊本城ホールを核として**、学会・大会、コンサートなどの誘致や国内外との交流を促進し、九州観光の拠点都市はもちろん、国内外から認められるにぎわいのある都市を目指し、**交流人口の増大と観光消費額の増加を図ります。**

## 7 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興

安全で良質な農水産物を消費者に安定的かつ持続的に提供できるよう、本市の強みである**園芸農業などの地域の特色をいかした農水産業を振興推進するとともに、意欲ある農漁業者の育成や担い手への農地の集積・集約化、生産性の高い生産基盤の着実な整備・保全などを推進**します~~後継者育成や担い手支援の体制を整備~~します。

~~また、農水産物のブランド化や6次産業化などにより競争力を高め、国内外への販路を拡大し、経営の安定化に向けた支援に取り組みます。~~**農水産業に関する情報発信の充実や農産物直売所の振興、農水産物等の効**

果的な販売促進活動などを通じて、熊本の農水産物のブランド化や高付加価値化、国内外における販路開拓・拡大を推進します。

~~さらに、自然環境に配慮した循環型農業を推進するとともに、生産基盤の整備を進めます。~~

## 8 安全で利便性が高い都市基盤の充実

市民が安心して快適に暮らせるよう、災害に強く安全な~~で~~秩序ある市街地の形成を図るとともに、道路、公園、上下水道、河川など都市施設の整備や秩序ある市街地の形成、良好な居住環境の形成に努めます。特に、また、都市インフラのコスト抑制や環境への配慮の観点から既存ストックの有効利活用を図りながら~~の観点から~~、公共施設の長寿命化など効率的で適正な維持管理を推進します。

また、市民にわかりやすく利便性の高い交通の体系を実現するため、公共交通については、基幹公共交通の定時性、速達性等の機能を強化するとともに、利用しやすい生活路線の確保や交通不便地域、空白地域における交通手段の確保など、市民の移動の利便性向上に努めます。~~に取り組みます。~~

さらに、都市圏全体の交通網を抜本的に見直し、公共交通と自動車交通のベストミックスの構築による~~に取り組み~~都市交通の最適化を図ります。~~るとともに~~、そして、九州中央に位置する交流拠点都市にふさわしい幹線道路や広域交通網の整備を図ります。